

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2968号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-4767

<http://www.zck.or.jp>



ひまわりの里 (栃木県野木町提供)

もくじ

● 随 情 情 政 活

想 報 報 策 動

東日本大震災の復興状況視察のため藤原会長が宮城県を訪問……………	(2)
「明日の日本を支える観光ビジョン」について……………	(3)
平成二十七年度的公有物件災害共済事業の概要報告Ⅱ一般財団法人全国自治協会……………	(7)
町村「当地キャラしまん」……………	(9)
「町民と創る住みやすさ、やさしさが実感できるまち里庄」……………	(11)

岡山県里庄町長 大内 恒章…(11)

写真キャプション

栃木県最南端に位置する「ひまわりの里 野木町」。毎年7月に開催する「ひまわりフェスティバル」では、約20万本のひまわりが咲き誇り、夏の風物詩としてたくさんの観光客に楽しんでいただいています。

コラム

参院選での道州制に関する選挙公約

東京大学名誉教授

大森

彌

去る7月10日に行われた参院選は自民・公明の大勝利に終わった。この選挙での各党の選挙公約は道州制をどう扱っていたか。

自民党の総合政策集「2016 J-Plan」の「道州制の導入に向けて」は、「道州は、従来の国家機能の一部を担い、国際競争力を持つ地域経営の主体として構築するとともに、基礎自治体は、住民に身近な地方公共団体として、住民に直接関わる事務について自ら考え、自ら実践できる地域完結性を有する主体として構築します。このため、導入までの間は、地域の自主自立をめざし活力が發揮できるよう、地方公共団体間での広域的な連携の取組みの後押しを図るため、広域連合の活用、道州制特区法の活用などを検討します。」としている。

道州制が「道州と基礎自治体によって構成される」としているのは変わりないが、「地域完結性を有する」という文言が入っているのは驚きである。

現在の自民党道州制推進本部は、「道州制推進基本法案(骨子案)」(平成26年4月2日版)を基に、党内議論を再開するとしている。実は、2012年9月の段階の骨子案には「地域完結性を有する主体」とか、「市町村の区域を基

礎として編成し」というように明らかに市町村合併を前提にしている文言があり、全国町村会等からの批判を受けて削除・修正した経緯がある。4月2日版にもこの文言はない。それを選挙公約で復活させているのである。

現在の推進本部は、これからの活動の留意事項として「基礎自治体(市町村)の合併は、強制しない」としているが、「地域完結性を有する」という文言を選挙公約で復活させたことに関し納得できる説明がほつこ。

公明党の選挙公約には道州制の記載は見られないが、公明党は自民党の「骨子案」に基本的に同調しており、推進法案の国会提出となれば共同歩調を取らう。民進党は、「政策集2016」で、潰えたはずの「地域主権・地域主権改革」を再び掲げ、「基礎自治体の強化を図りつつ、道州制への移行をめざします。その際、それぞれの地域の選択を尊重します。」としている。民進党が移行をめざすとする「道州制」はどのような内容のもので、「地域の選択」とはどのような意味か、市町村合併をせずに道州制への移行が可能なのか問い質したい。国会で憲法改正論議が行われる中で道州制がどう扱われるのが要注意である。

東日本大震災の復興状況視察のため 藤原会長が宮城県を訪問

全国町村会



巨理町

▲ 齋藤貞巨理町長（左端）、各自治体から派遣されている応援職員と意見交換を行う藤原全国町村会長（右端）、村上宮城県町村会長（右から2人目）。



山元町

▲ 藤原全国町村会長（前列右から3人目）、村上宮城県町村会長（前列左から3人目）、齋藤俊夫山元町長（前列右から2人目）と各自治体から派遣されている応援職員（後列）。



巨理町

▲ 整備が進む巨理町荒浜地区の防潮堤。



山元町

▲ つばめの杜地区新市街地に整備された子育て拠点施設。

全国町村会の藤原忠彦会長（長野県川上村長）は7月12日、東日本大震災からの復興状況を視察するため、宮城県山元町と巨理町を訪問した。

山元町では、藤原会長と村上英人宮城県町村会長（蔵王町長）が、齋藤俊夫町長と面談、意見交換を行うとともに、全国の町村から派遣されている応援職員を激励した。その後、齋藤町長の案内で整備の進む新市街地など町内の復興状況を視察し、今後のまちづくりの課題等について意見を交わした。

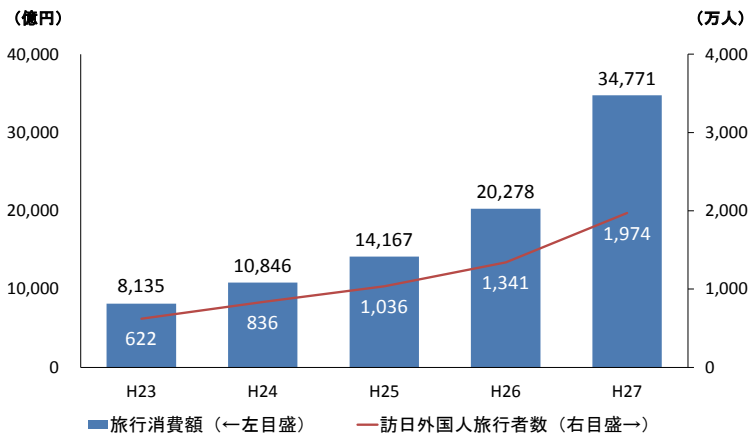
巨理町では、齋藤貞町長と面談、地域の復興状況や今後の見通しなどについて意見交換を行うとともに、全国の町村から派遣されている応援職員を激励した。その後、同町荒浜地区を訪れ、減災を念頭に整備した防潮堤等を視察した。

山元町、巨理町の視察の中で、藤原会長は、全国町村会として、被災町村の復旧・復興の更なる加速化に向けて、引き続き、国に対し万全の支援を求めていくと述べた。

政 策

〔図1〕

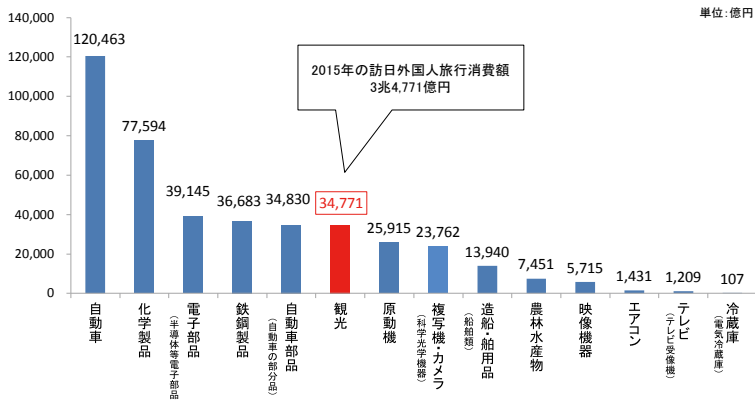
訪日外国人旅行者数と訪日外国人旅行消費額の推移について



出典:観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局(JNTO)

〔図2〕

訪日外国人旅行消費額の製品別輸出額との比較(2015年)



※観光、造船・船用品および農林水産物以外の各製品の金額は貿易統計(財務省)より算出。※農林水産物の金額は農林水産省公表値。※造船・船用品以外の金額は2015年の値。※映像機器にはテレビの輸出額を含む。※造船・船用品の金額は2014年の値で、海事局データより算出。※カッコ内に記載の品名は、貿易統計における品名を示す。

現」に向けて、「ビザの戦略的緩和、

結果、平成27年の訪日外国人旅行者数は、平成24年の836万人の2倍

高を更新した(図1)。また、訪日外国人旅行消費額も、1兆円余りだっ

1 観光ビジョン策定の背景・経緯

消費税免税制度の拡充、C I Q体制の強化などに取り組んできた。その

以上となる1,974万人(対前年比47・1%増)まで増加し、過去最

政策解説

「明日の日本を支える観光ビジョン」について

観光庁 観光戦略課

2 観光ビジョンの概要

観光ビジョン(以下、観光ビジョン)としてとりまとめられた。

観光ビジョンでは、「観光先進国」という新たな高みを目指すべく、従来の政府目標を大幅に前倒しして新

た平成24年から、平成27年には3兆4,771億円まで拡大し(図1)、自動車部品産業の輸出総額に匹敵する規模にまで成長している(図2)。このように、訪日外国人旅行者数2,000万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえ、次の時代の新たな目標の設定とそのために必要な対応の検討を行うため、平成27年11月、内閣総理大臣を議長、内閣官房長官及び国土交通大臣を副議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」(以下、観光ビジョン構想会議)が設置された。その下に、内閣官房長官を座長、国土交通大臣を座長代理とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議ワーキンググループ」が設置され、各界で活躍する有識者からのヒアリングを通じて課題を整理し、関係府省を交え対応策に係る精力的な議論が行われた。その結果が、本年3月、観光ビジョン構想会議において、「明日の日本を支える観光ビジョン」(以下、観光ビジョン)としてとりまとめられた。

政 策

〔図3〕

新たな目標値について

安倍内閣3年間の成果

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大など、**大胆な「改革」**を断行。

- ・訪日外国人旅行者数は、**2倍増の約2000万人**に
836万人 ⇒ 1974万人
- ・訪日外国人旅行消費額は、**3倍増の約3.5兆円**に
1兆846億円 ⇒ 3兆4771億円

新たな目標への挑戦！

訪日外国人旅行者数	2020年： 4,000万人 (2015年の約2倍)	2030年： 6,000万人 (2015年の約3倍)
訪日外国人旅行消費額	2020年： 8兆円 (2015年の2倍超)	2030年： 15兆円 (2015年の4倍超)
地方部での外国人延べ宿泊者数	2020年： 7,000万人泊 (2015年の3倍弱)	2030年： 1億3,000万人泊 (2015年の5倍超)
外国人リピーター数	2020年： 2,400万人 (2015年の約2倍)	2030年： 3,600万人 (2015年の約3倍)
日本人国内旅行消費額	2020年： 21兆円 (最近5年間の平均から約5%増)	2030年： 22兆円 (最近5年間の平均から約10%増)

たな目標を設定するとともに(図3)、その目標実現のため、「3つの視点」を柱とする「10の改革」を盛

り込んだ(次頁図4・5)。(1)新たな目標

訪日外国人旅行者数については、

2020年には現在の約2倍となる4,000万人、2030年には約3倍となる6,000万人を目標に掲げた。また、「地方」と「消費」という観光ビジョンのキーワードに従い、訪日外国人旅行消費額について、2020年には現在の2倍を超える8兆円、2030年には4倍を超える15兆円を目標とする。また、地方部での外国人延べ宿泊者数について、2020年には現在の3倍弱となる7,000万人泊、2030年には5倍超となる1億3,000万人泊を目標に掲げたほか、外国人リピーター数や日本人国内旅行消費額についても、新たな目標を設定した。

〔2〕「3つの視点」と「10の改革」

〔視点1〕観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

我が国は、歴史ある文化財や多様に富んだ自然など豊かな観光資源に恵まれ、魅力的な旅行先として高いポテンシャルを有している。しかしながら、例えば、魅力ある公的施設や文化財について、公開が限定的である、多言語で分かりやすい解説や案内が提供されていないなどの課題がある。

これに対し、観光ビジョンでは、1つ目の視点として「観光資源の魅

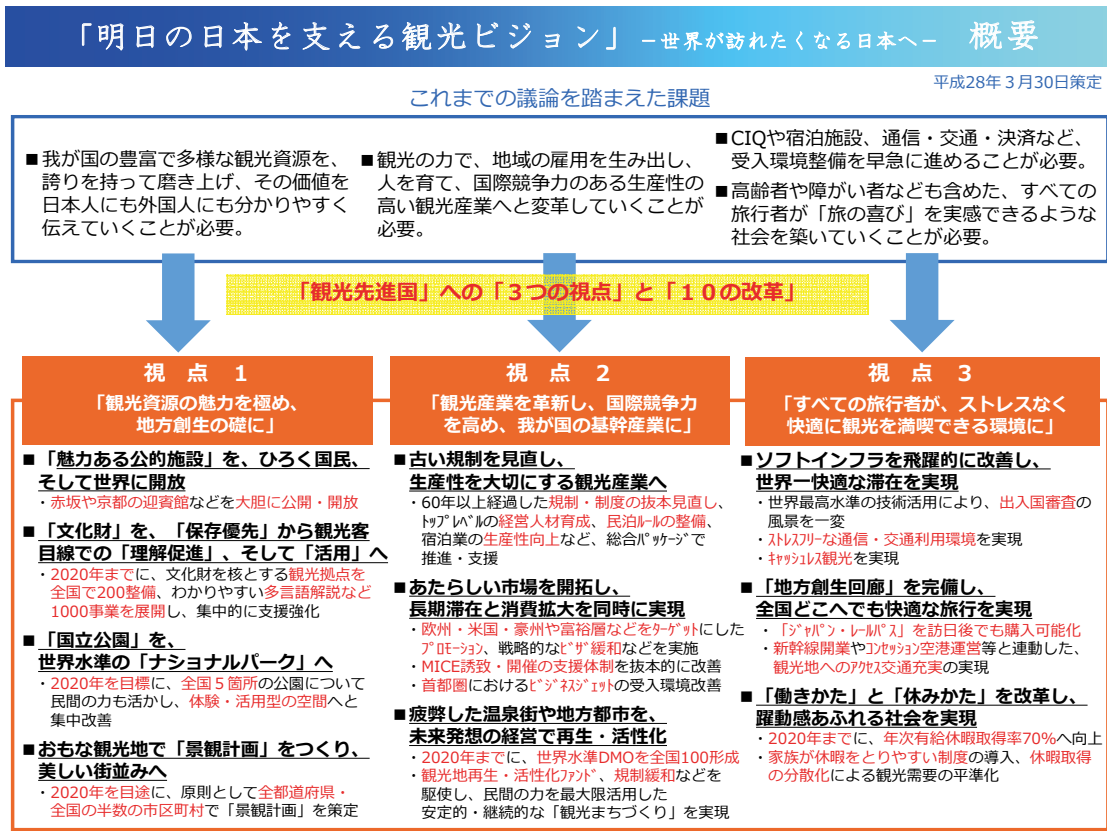
力を極め、地方創生の礎に」を掲げ、これを実現するため、①迎賓館などの魅力ある公的施設を広く国民、世界に公開・開放すること、②2020年までに文化財を核とする観光拠点を全国で200整備し、分かりやすい多言語解説など1,000事業を展開するなど、文化財について、「保存優先」から観光客目線の「理解促進」、「活用」へ舵を切ること、③2020年を目標に、全国5箇所の国立公園を体験・活用型の空間へと集中改善すること等により、国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」へ生まれ変わらせること、④2020年を目途に、全都道府県で景観計画を策定すること等を通じて、美しい街並みを創出するといった取組を盛り込んだところである。

〔視点2〕観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

国際観光客は2030年に18億人まで拡大すると予測される中(2010年9.4億人)、これを奪い合う世界各国・地域との熾烈な競争に勝ち抜くため、我が国の観光産業の国際競争力を強化することが必要である。観光産業は、旅行業、宿泊業のみならず、運輸(航空、鉄道等)、飲食、小売りなど極めて裾野

政 策

〔図4〕



が広く、大きな経済波及効果を有する総合産業であり、観光ビジョンは、これら観光産業の競争力強化や生産性向上に取り組みすることで、我が国の

基幹産業へと成長させることを目指すとした。
このための具体的な取組として、「観光産業を革新し、国際競争力を

〔図5〕



高め、我が国の基幹産業に」という視点の下、60年以上経過した古い規制・制度（通訳案内士・旅行業など）の抜本的な見直し、トップレベ

ルの経営人材育成、民泊サービスの整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援することにより、観光産業の競争力を強化する

政 策

こと、⑥日本文化・歴史に関心が高く、長期滞在の傾向がある欧米豪の旅行者や富裕層などをターゲットとした訪日プロモーションの強化や、戦略的なビザ緩和などにより、新しい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現すること、⑦2020年までに、各地で観光地域づくりを主導する世界水準のDMO (Destination Management/Marketing Organization) を全国で100形成することや、観光地再生・活性化ファンドを活用すること等を通じて、疲弊した温泉街や地方都市を未来発想の経営で再生・活性化することとしている。

【視点3】すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

今後、より多くの外国人旅行者を受け入れ、また、高齢者や障がい者を含め、「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境」を築くため、観光ビジョンでは、⑧入国審査待ち時間20分以内の実現のため、世界最高水準の技術を活用した出入国審査を実施すること、主要観光地における無料Wi-Fi環境を充実させること、海外発行のクレジットカードでキャッシングが可能なATMの設置促進等によりキャッ

シユレス環境を改善すること等を通じ、ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現すること、⑨これまで出発前に海外の限られた旅行代理店でのみ購入可能であった「ジャパン・レールパス」(JRグループ6社が提供する外国人旅行者向けパス)を訪日後でも購入可能にすることや、新幹線開業や空路新設などに合わせた観光地周辺までの新たなアクセスルートの設定、観光地周辺での交通の充実等により、「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現すること、⑩2020年までに年次有給取得率を70%に向上させるとともに、家族が休暇を取りやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化等により、「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会の実現に取り組むことを掲げた。

3 最後に

観光ビジョンの策定を踏まえ、本年5月13日、政府の今後1年間を目的とした短期的な行動計画として、「観光ビジョン実現プログラム2016」(観光ビジョンの実現に向けたアクション・プログラム2016)が策定された。この「観

光ビジョン実現プログラム2016」では、例えば、赤坂迎賓館について、前庭を人数制限のない自由参観とし、本館・主庭については事前申込制と当日受付制を併用する(一日当たりの定員を2,000人から4,000人へ拡大する)ことなど、観光ビジョンに盛り込まれた施策の具体化が図られた。今後は、政府一丸、官民一体となつてこの「観光ビジョン実現プログラム2016」を実行することにより、観光ビジョンを実現し、我が国の経済成長や地方創生に結びつけていくことが重要である。

何かと面倒な相続手続き、お手伝いいたします。

遺産整理業務

[わかし愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)

 **三菱UFJ信託銀行**

お問い合わせは ☎0120-349-250 ご利用時間/平日・土・日 9:00~17:00(祝日等を除く)
(回線がつながりませんでしたら 回線を押してください。)

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え、「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください
(受付時間 月~金 午前9時30分~午後5時)

 **0120-731-087** **FAX 03-3519-7325**

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集团協定を締結し、実施しているものです。
●集团協としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。
詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | (損害保険ジャパン日本興亜株式会社) は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

情 報

表(1) 建物共済受託実績

区 分	平成27年度	平成26年度	比較増減	増減率
件 数	384,701件	381,417件	3,284件	0.9%
共済責任額	31,697,357,274千円	31,512,789,277千円	184,567,997千円	0.6%
収入分担金	6,270,756,345円	6,167,640,230円	103,116,115円	1.7%

表(2) 建物共済罹災状況

区 分	平成27年度	平成26年度	比較増減	増減率
件 数	4,991件	5,282件	△291件	△5.5%
支払共済金	3,529,003,924円	4,633,005,181円	△1,104,001,257円	△23.8%
損 害 率	56.2%	75.1%	△18.9%	—

(注) △印は減を示す。

表(3) 建物共済用途別罹災状況

用 途 別	件 数	支払共済金	損 害 率
学校関係施設	923件 (18.5%)	329,386,191円 (9.3%)	5.2% (24.0%)
役場関係施設	465 (9.3)	307,760,273 (8.7)	4.9 (74.0)
医療関係施設	71 (1.4)	29,716,124 (0.8)	0.5 (13.3)
住宅施設	425 (8.5)	194,180,499 (5.5)	3.1 (40.0)
社会教育・文化施設	592 (11.9)	402,268,754 (11.4)	6.4 (43.5)
福祉関係施設	332 (6.6)	148,773,911 (4.2)	2.4 (26.4)
体育・レクリエーション施設	631 (12.7)	399,166,836 (11.3)	6.4 (47.1)
環境衛生施設	582 (11.7)	1,157,979,627 (32.8)	18.4 (166.4)
その他の施設	970 (19.4)	559,771,709 (15.9)	8.9 (77.8)
合 計	4,991 (100.0)	3,529,003,924 (100.0)	56.2 (—)

(注) 損害率は総分担金収入に対する用途別の損害率であり、() は各用途別区分収入に対する用途別の損害率である。

表(4) 建物共済災害見舞金給付状況等

区 分	過年度罹災支払額	平成27年度
件 数	49件	— 件
災害見舞金給付額	26,887,347円	— 円
未 払 費 用	— 円	60,943,330円
合 計	26,887,347円	60,943,330円

平成二十七年 度 公有物件災害共済事業の概要報告

一般財団法人全国自治協会

一般財団法人全国自治協会は、地方自治法第二六三条の二の第一項の規定に基づいて公有物件（建物・自動車）の災害共済事業を行っている。平成二十八年六月十六日開催の理事会の承認を得、同日の定時評議員会において、平成二十七年事業報告及び決算について報告したので、次のとおりその概要を公表する。町村週報への掲載は、公有物件災害共済規約第十八条の『地方自治法二六三条の二の第二項に定める事業の経営状況の通知等は、「町村週報」に掲載する』との定めによるものである。

建物災害共済事業

建物災害共済事業は、町村の所有する建物等が火災や自然災害等によって生じた損害を相互救済するため、昭和二十三年四月より地方自治法第二六三条の二

(相互救済事業経営の委託)の規定に基づいて、実施し、現在に至っている。

この間、共済委託町村並びに各都道府県町村会のご理解と多大な協力を得て事業を実施するとともに共済委託団体の財政負担の軽減をはかり、共済委託物件の

加入推進に努めているところである。

本年度の共済基金分担金収入六二億七、〇七五万余円等を含む経常収益合計は、九三億四、八二八万余円で、共済金は、八二億五、〇九〇万余円を含む経常費用は、八二億五、〇九六万余円となり、異

常危険準備金の繰入等を行った結果、当期一般正味財産増減額は一億九、六一〇万余円となった。

本年度の受託及び罹災状況等は、次のとおりである。

1、受託状況

本年度の受託実績は、表(1)のとおりである。

受託件数は三八四、七〇一件で、前年度比三、二八四件(同〇・九%)の増となった。また、共済責任額は前年度比一、八四五億余円増の三一兆六、九七三億余円となった。収入分担金は六二億七、〇七五万余円で、前年度実績六一億六、七六四万余円に比し一億三二二万余円(同一・七%)の増となった。

2、罹災状況

本年度の罹災状況は、表(2)のとおりである。

罹災件数は四、九九一件で、前年度より二九一件(同五・五%)の減となり、支払共済金は前年度より一億四〇〇万余円(同二・三・八%)減の三五億二、九〇〇万余円となった。

なお、収入分担金は六二億七、〇七五万余円に対する損害率は五八・二%である。

3、用途別罹災状況

用途別の罹災状況は、表(3)のとおりである。

罹災件数はその他の施設が最も多く、支払共済金及び用途別の損害率においては環境衛生施設が最も高くなっている。

4、支払備金

既発生事故であって共済金が未請求となつているものについては、損害共済金を概算見積りのうえ、三四億八、四九九万余円を本年度支払備金として計上した。

5、異常危険準備金

風水災、地震・津波等の巨大災害リス

情報

表(5) 消防設備資金融資

貸付年度	貸付件数	貸付額	償還済額	本年度末未償還元金
平成21年度	82件	1,633,900千円	1,378,652千円	255,248千円
平成22年度	81件	1,674,900千円	1,260,596千円	414,304千円
平成23年度	88件	1,957,200千円	1,087,114千円	870,086千円
平成24年度	82件	1,631,000千円	600,256千円	1,030,744千円
平成25年度	71件	1,515,700千円	284,506千円	1,231,194千円
平成26年度	66件	945,600千円	0千円	945,600千円
平成27年度	89件	2,003,800千円	0千円	2,003,800千円
合 計	559件	11,362,100千円	4,611,124千円	6,750,976千円

表(6) 自動車共済受託実績

区 分	車両共済	賠償 共 済		合 計
		対 物	対 人	
平成27年度	台数 109,343台 収入分担金 1,265,853,390円	113,421台 972,266,020円	113,244台 536,774,740円	336,008台 2,774,894,150円
平成26年度	台数 109,665台 収入分担金 1,267,598,980円	113,961台 973,833,320円	113,790台 541,621,340円	337,416台 2,783,053,640円
比較増減(%)	台数 △322台 (△0.3%) 収入分担金 △1,745,590円 (△0.1%)	△540台 (△0.5%) △1,567,300円 (△0.2%)	△546台 (△0.5%) △4,846,600円 (△0.9%)	△1,408台 (△0.4%) △8,159,490円 (△0.3%)

(注) △印は減を示す。

表(7) 自動車共済損害状況

区 分	車両共済	賠償 共 済		合 計
		対 物	対 人	
平成27年度	件数 7,314件 支払共済金 1,162,619,866円 損害率 (91.8%)	1,897件 342,844,107円 (35.3%)	164件 53,329,472円 (9.9%)	9,375件 1,558,793,445円 (56.2%)
平成26年度	件数 7,553件 支払共済金 1,237,350,432円 損害率 (97.6%)	2,023件 364,421,547円 (37.4%)	132件 46,232,736円 (8.5%)	9,708件 1,648,004,715円 (59.2%)
比較増減(%)	件数 △239件 支払共済金 △74,730,566円 (△5.8%)	△126件 (△2.1%) △21,577,440円	32件 (1.4%) 7,096,736円	△333件 (△3.0%) △89,211,270円

(注) 損害率 = 支払共済金 / 収入分担金 △印は減を示す。

クに備えるための異常危険準備金は一〇七億九、一九九万余円となった。

6、災害見舞金
災害見舞金は、自然災害（地震・噴火・津波による損害）に対して給付するが、本年度においては、表（4）のとおりである。

7、諸積立金
本年度末における基金積立金（財産収入をもって造成）及び運営準備積立金（事業剰余金の積立）の総額は三三四億五、九九三万余円となり、その内訳は、基金積立金三二八億六、六九〇万余円、運営準備積立金五億九、三〇三万余円である。

8、消防設備資金融資
共済事業委託町村等に対する還元融資としての消防設備資金の貸付状況は表（5）のとおりである。

自動車損害共済事業
自動車損害共済事業は、町村が管理、使用する自動車について生じた損害及び自動車によって生じた共済委託町村が被る法律上の損害賠償額を相互に救済するため、建物災害共済事業と同様、地方自治法第二六三条の二（相互救済事業経営の委託）の規定による共済事業として、昭和三十三年十月に発足し、現在に至っている。この間、共済委託町村並びに各都道府県町村会のご理解と多大な協力を得て事業を実施するとともに、事故によって生ずる事故処理については査定専門員を配置し、査定体制の強化をはかり、早期かつ適正な解決に努めている。

本年度の共済基金分担金収入二七億七、四八九万余円等を含む経常収益合計

は、三二億一、八七三万余円で、共済金一五億五、八七九万余円等を含む経常費用は、二六億二、四八一万余円となり、異常危険準備金の戻入等を行った結果、当期一般正味財産増減額は、三億一、二八一万余円となった。

本年度の受託及び損害状況等は、次のとおりである。

1、受託状況
本年度の受託実績は、表（6）のとおりであって、共済基金分担金収入総額は、二七億七、四八九万余円で前年度実績に比し、八二六万余円（〇・三％）の減となった。

共済種別毎の受託状況では、車両共済においては、一〇九、三四三台で前年度比三三二台（〇・三％）の減、収入分担金二二億六、五八五万余円で、前年度比

一七四万余円（〇・一％）の減となった。また、賠償共済においては対物賠償共済一一三、四二二台で前年度比五四〇台（〇・五％）、対人賠償共済一一三、二四四台で、前年度比五四六台（〇・五％）それぞれ減少し、収入分担金は対物賠償共済九億七、二二六万余円で前年度比一五七万余円（〇・二％）の減、対人賠償共済は五億三、六七七万余円で、前年度比四八五万余円（〇・九％）の減となった。

2、損害の状況
本年度の損害状況は、表（7）のとおりである。

損害件数は車両共済で七、三二四件、前年度比二二九九件の減、対物賠償共済は一、八九七件、前年度比一一二六件の減、対人賠償共済は一六四件で前年度比三二二件増加した。

また、損害率においては前年度に比べ、車両共済が五・八％減少、対物賠償共済は二・一％減少、対人賠償共済は一・四％増加した。

3、支払備金
既発生事故であって共済金が未請求となつているものについては、損害共済金を概算見積りの上、本年度支払備金として八一八件、三億九五五万余円を計上した。

4、異常危険準備金
事故支払リスクに備えるため、四四億三、九八三万余円を異常危険準備金として計上した。

5、諸積立金
本年度末における基金積立金（財産収入をもって造成）および運営準備積立金（事業剰余金の積立）の総額は、一八八億三、八八八万余円となり、その内訳は、基金積立金四七億八、八三三万余円、運営準備積立金八〇億五、〇五五万余円である。

既発生事故であって共済金が未請求となつているものについては、損害共済金を概算見積りの上、本年度支払備金として八一八件、三億九五五万余円を計上した。

4、異常危険準備金
事故支払リスクに備えるため、四四億三、九八三万余円を異常危険準備金として計上した。

5、諸積立金
本年度末における基金積立金（財産収入をもって造成）および運営準備積立金（事業剰余金の積立）の総額は、一八八億三、八八八万余円となり、その内訳は、基金積立金四七億八、八三三万余円、運営準備積立金八〇億五、〇五五万余円である。

町村

ご当地キャラじまん

Vol.15

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、東ブロック（北海道・東北・関東）からピックアップ。

東ブロック



誕生日不明、年齢不詳。性別に至っては「性を超越した存在」とのこと。2008年頃から棲息が確認されている。2014年にふるさと応援大使に任命。特技は、身体をほったPR活動。



朝日町非公式PRキャラクター

桃色ウサギ

山形県朝日町



2008年、当時山形市の大学に通っていた大学院生から、「着るのみキャラクターを使った地域おこし」の持ち込み企画として誕生したキャラクター。ご当地キャラとしては異例の「無個性」な外見を武器に、住民巻き込み型地域おこしを続けてきました。「桃色ウサギに何させたい？」を「コンセプトとした公式サイト」桃色ウサギの朝日町探検」では、住民からのアイデアを実現させながら町内の隅々まで紹介しています。住民と一緒に考え、行動する情報発信の新しい形として、県内外からも注目を集めていて、2016年には第31回ふるさとづくり大賞の総務大臣賞を受賞。山奥と巨大公共の交通機関の便が悪い場所に、空気を求める神社を作ったり、天然温泉にリンゴを浮かべたりと独自路線の工夫で走る朝日町の「日常」を、今日も身体をはって、適度にPRしていきます。

神流町観光大使

サウルスくん

群馬県神流町



日本で最初に恐竜の足跡化石が見つかったことで有名な神流町には、「恐竜センター」があり、サウルスくんは、そのマスコットキャラクターとして誕生しました。2014年1月1日には、町の初代観光大使に任命され、多忙な日々を送っています。恐竜センターのキャラクター・ハヤミナくんと同様に、今でも仲良し。大好物も、同センターのランチメニューである「イグアノ丼」と「フエノ丼」なんだとか。ぽっちゃんお腹の三頭身ですが、フットサルの名手だったりして、意外や意外、スポーツは万能。日本で最初に見つかった恐竜のフットプリントが施されたスカーフを身に着けるなど、オシャレさんでもありません。語尾に「です」と付けて話すおちゃめな一面も。日々観光大使として町内外を飛び回り、FacebookなどSNSも駆使して、町を盛り上げることに一生懸命です。



5月1日生まれ。現在、身長180cm、体重130kgの好奇心旺盛なおオスの恐竜。趣味は化石発掘で、いつか恐竜の全身が揃った化石を見つけることが夢。

愛川町観光キャラクター

あいちゃん

神奈川県愛川町



町制記念日である1月15日生まれ。恰好は武士だが、のんびりおっとりした10歳の男の子。実はかけっこが得意で、趣味は散歩と漢字のお勉強。おいしいお水とスイーツが大好き。

町の豊かな自然や歴史、文化、産業などの魅力を広く発信するため、観光振興のシンボルとして、デザインの投票と愛称の公募を経て2011年に「あいちゃん」は誕生しました。小田原の北条軍と甲斐の武田軍が戦った、歴史上名高い山岳戦「三増合戦」が町内で繰り広げられたことにちなみ、武士の姿をしたキャラクターです。チャームポイントは、町の鳥・カワセミをあしらった兜とカワセミの羽根をかたどった「しころ」だとか。町主催のイベントはもちろんのこと、町外にも積極的に出かけていくアクティブ派。新町発足60周年を記念して作られた町のイメージング「あいちゃん音頭」は、様々なイベントで歌い踊られて皆に親しまれています。イマドキ男子らしく情報発信もTwitterで継続中。「愛があふれる町・愛川町」のいいところをこれからもたくさんPRしていきます。

今回は、中ブロック（北信・東海・近畿）からご紹介します

暮らしの
点
暮 視

災害シミュレーションのすすめ

BCCPコンサルタント 昆 正和

「災害からいかに身を守れるかは、どこまで災害をイメージできるかにかかっている」。これは、ある地震学者の言葉です。災害への対応力は知識や理屈ではありません。実感としてどこまで危険や切迫感を感じ取れるかが鍵なのです。

そこで、この回では、家庭でできる「災害シミュレーション」のポイントについて、いくつか述べましょう。「災害シミュレーション」？何それ？と思うかもしれませんが、ややこしいことではありません。一問一答式のゲームのようなものです。

以下では四人家族のご主人がインシアチブをとるものとして話を進めます。災害の種類は、あまりだれも経験したことのない「強い地震」を想定しましょう。

まずはシミュレーションのためのいくつかのカードを用意します。次の①②③の切り口でカードに一つずつ書き出してみてください。

①「いつ起きるか？」

季節は「夏」と「冬」の二つを想定。次に時間帯は「平日」「休日」「深夜」

の三つを用意します（計五枚のカードに書き出します）。

②「その時、だれがどこにいるか？」
これは「平日」「休日」の想定に関連付けます。「会社」「自宅」「学校」あるいは「全員在宅」といったところでしょうか（場所の数だけカードを用意）。

③「被害はどの程度か？」
「停電」「電話・携帯がつかからない」「室内は食器棚や書棚が倒れてモノが散乱」「電車やバスは運行停止」など、四〜五枚を用意します。

カードを書き終えたら、家族全員に集まってもらい、災害シミュレーションを始めます。まず、誰か代表して①②③のカードから無作為に一枚ずつ選んでストーリーを組み立てます。例えば①「夏」の「平日」、②「ご主人は「会社」、③「電話・携帯がつかからない」といった具合に。

なお、これらの個々のストーリーは、カードに書いたものを組み合わせて提示することもできますが、ノートPCとパワーポイントなどを使えば、紙のカードを使わなくて済むし、いろいろ

と臨場感あふれるおもしろい工夫もできるでしょう。

ストーリーができたら、この状況をよくイメージしつつ、次の三つの質問に当てはめて家族一人ひとりに答えてもらいましょう。

- ・（災害発生時）自分の身の安全を守るにはどうしますか？
- ・（少し落ち着いた時点）お互いの無事をどうやって確認しますか？
- ・（周囲の様子を確認後）このあとあなたはどう行動しますか？

「平日」の場合、家族それぞれ居場所も行動の仕方も異なります。自分はどこにいて、どうやって自分の身を守るのか、携帯がつかない中、自分はどう動けばいいのか、といった、普段とは異なる自主的な行動を求められることが分かるでしょう。誰かがやってきてあなたを安全な場所に誘導してくれる保証などどこにもありません。これが災害の現実なのです。

災害時の混乱やパニックを避けるためにできることは、平素からこのようなことが起こり得ると想定し、家族みんなが話し合っておくこと、行動の仕方を決めておくことしかありません。シミュレーションを通じて気づいたこと、新たに発見したことは、忘れずに書きとめて、今後の防災対策に生かしましょう。

ショートコラム

●新しい国民の祝日「山の日」が誕生

8月11日は、今年から「山の日」という国民の祝日になる。

「山」に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する「ことを趣旨として制定されたが、とくに山に関する明確な由来があるわけではないようだ。

むしろ、この祝日によりお盆休みを長く取りやすくなるのが大きい。将来、「海の日」（7月第3月曜日）と同様にハッピーマンデー制度の対象になることも示唆されている。

これで日本の祝日の数は年間16日に。祝日がない月は6月だけとなった。

●冷房病は夏の健康管理の課題

冷房が効いた部屋に長時間いると体が冷えて血行不良となり、冷房病の症状を引き起こす原因になるのでご注意ください。膝掛けやカーディガンなどを用いて、冷気が肌に直接当たらないようにしましょう。

また、頻繁に室内外を出入りする人も要注意。人間が対応できる急激な温度差は5度以内といわれているので、温度調整に注意が必要です。

シャワーで済ませず、入浴して体を温めることも大切。また、温かい食べ物で体の中から温めることも夏バテ予防につながる。

随 想

里庄町は、岡山県の南西部に位置し、町の中央部を東西に国道2号、JR山陽本線、北部に山陽自動車道が通る交通便利性の高いまちです。総面積は約12km²とコンパクトなまちですが、水島と福山の工業地帯の中間に位置することで、優良企業が立地し、ベッドタウンが形成されています。人口は平成2年に1万人を超え、その後、微増減を繰り返しながら現在1万1千人前後の安定した状態を維持しております。

気候は、年間平均気温が16℃前後、

随 想

「町民と創る住みやすさ、やさしさが実感できるまち里庄」



おお うち つね あき
さとしょう
岡山県里庄町長 大内 恒 章

年間平均降水量は1、100mm程度で、温暖小雨の典型的な瀬戸内海気候を示しています。また、大正12年から今日までの約90年間で震度4以上の地震発生件数は少なく(気象庁データ)、地勢的にも恵まれたまちです。

本町は平成の大合併で近隣の町が合併するなか、平成15年12月定例議会において、コミュニティの維持ときめ細やかな住民福祉の提供を継続するため単独自立の道を選択しました。自立を選択し今年で13年目を迎えますが、これまで以上に充実した行政サービスを目指し、将来を見据えた町政を推進していくため、「町民と創る住みやすさ、やさしさが実感できるまち里庄」をキャッチフレーズに掲げた「第3次里庄町振興計画後期基本計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、各分野の施策に取り組んでいます。

子育て支援の具体的施策としては、子育てサロンの充実、親子クラブ(こずえ会)や愛育委員会による赤ちゃん訪問など様々な子育て支援を行っています。また、中学生までの小児医療費助成、保育料の支援(幼稚園は無料、保育園も2人目から無料)などの経済的な支援や、預かり保育と学童保育による仕事と子育ての両立の支援も行っています。

学校教育においては、各小中学校の全学年が食堂で一緒になってファミリー給食を実施し、学年を越えた交流による豊かな人間性を育ててい

ます。また、落ち着いて学習できる環境をつくるため、学校生活支援員、小中連携支援員を重点的に配置するほか、専門性の高い外国語指導助手を採用するなど教育には特に力を入れています。

「日本の原子物理学の父」と呼ばれる「仁科芳雄博士」は本町出身の偉人です。仁科博士は東京帝国大学を主席で卒業後、理化学研究所に入りヨーロッパに留学。そこで量子力学において世界的な業績をあげられました。戦後は理化学研究所所長として実績を積まれたほか、ノーベル物理学賞を受賞された「湯川秀樹博士」や「朝永振一郎博士」の指導にもあたられています。本町では仁科博士に続く人材育成を目的として、中高生によるロボットコンテスト、中学生の国内外研修、ノーベル賞受賞者など国内の著名な科学者を招いての理研セミナーや科学講演会等の顕彰事業を毎年開催しています。今年の科学講演会は113番元素を発見した森田教授の講演を予定しています。

産業構造は、第2次産業の割合が高く、食品、機械、化学関係の製造業が国道2号沿線を中心に立地しており、製造品出荷額は、2、438億円(平成24年工業統計)と県内第5位(町村内ではトップ)となっています。これらの企業は若者にとって地元就職の場となり、定住促進にも大きな役割を果たしています。

一方、第1次産業の農業は、温暖

な気候を活かして稲作・果樹を主体に生産を展開してきましたが、核家族化や高齢化により耕作放棄地が増加しています。このような状況の中、耕作放棄地を解消するため、平成21年度から「耕作放棄地解消プロジェクトチーム」を立ち上げ、「まこもたけ」の栽培実証実験を開始し、平成23年度からは、生産者による本格的な栽培が始まりました。また、中学生による田植えや収穫体験などの様々な取り組みにより、作付面積も徐々に増え耕作放棄地が再び青々とした水田によりがえり、水辺の鳥たちがやってくるようになりました。この「まこもたけ」は、イネ科の多年草です。タケノコのようなシャキシャキとした食感が特徴で、アクやクセがなく、和洋中とどんな料理にも合います。現在「まこもパーカー」をはじめとした新商品が開発されるなど6次産業化を図り販路拡大に努めています。

本町の観光スポットは、美しい森、つばきの丘運動公園、仁科芳雄博士生家及び仁科会館など、森林の中で自然に親しめ、またスポーツから科学まで幅広い分野を楽しめる施設があります。さらに、「まこもたけ」の収穫時期の10月頃になると町内各所のレストランや料理店でまこも料理を味わうことができますので、ぜひ里庄町を訪れ「観て、ふれて、楽しんで」いただきたいと思います。

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさ心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。



シングル 119 室
平日料金10,100円より **SINGLE ROOM**

金曜日料金
15% OFF 8,600円より
土・日・祝日料金
20% OFF 8,100円より



ダブル 12 室
平日料金 13,700 円 **DOUBLE ROOM**
(2名利用) ※1名利用の場合 11,400円

金曜日料金
15% OFF 11,600円
※1名利用の場合 9,600円
土・日・祝日料金
20% OFF 10,900円
※1名利用の場合 9,000円



ツイン 17 室
平日料金 19,000円より **TWIN ROOM**
(2名利用)

金曜日料金
15% OFF 16,200円より
土・日・祝日料金
20% OFF 15,200円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ペルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00
ティータイム 14:00 ~ 17:00
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30
(14:00ラストオーダー)
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30ラストオーダー)

※6 さいかち

ZCK 全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。

ホームページは

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- タクシー東京駅から約20分

